

電気料金の値上げについて

平成**26**年**12**月
関西電力株式会社

資料 目次

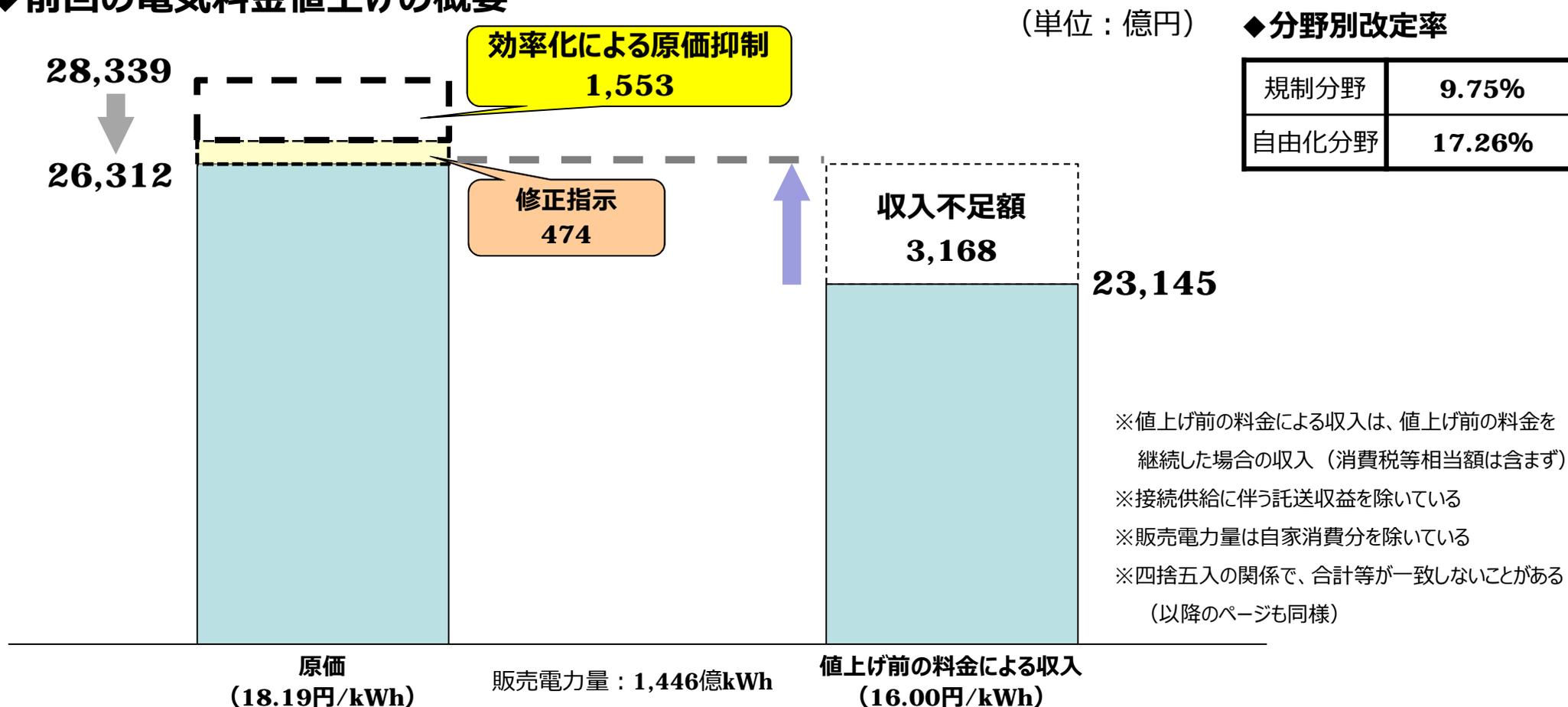
1. 前回の電気料金値上げの概要	… 2	12. 電気料金の設定方法	… 20
2. 今回の電気料金値上げ申請の概要	… 3	【参考】規制分野の主なご契約メニューの 値上げ影響	
【参考】電源構成変分認可制度の概要		【参考】規制分野の料金メニュー（従量電灯）	
3. 再稼動までの主なプロセス	… 7	【参考】従量電灯 A の平均的なモデル料金の推移	
4. 新規制基準適合性審査への対応状況	… 8	【参考】規制分野の料金メニュー（主な選択約款）	
5. 経営効率化の実績と見通し	… 10	【参考】自由化分野の主な料金メニューの 値上げ影響額の例	
6. 経営効率化の平成25年度実績	… 11	13. 燃料費調整の見直し	… 28
7. 経営効率化の平成26年度の見通し	… 12	【参考】燃料費調整の前提諸元	
8. 当社の収支および財務の状況	… 13	14. お客さまへのご説明	… 31
9. 電気料金値上げ申請のまとめ	… 15	規制分野	
10. 原価算定の概要	… 16	自由化分野	
需給関連費用の変動額の概要		省エネ・節約に役立つ情報のご紹介	
【参考】今回の値上げ対象		【参考】省エネ・節約に役立つツールのご紹介	
11. 原価の内訳	… 18	【参考】電気料金改定手続きの概要	
燃料費、購入・販売電力料			
原子力バックエンド費用、事業税			

- 当社は、平成25年に、最大限の経営効率化と、高浜発電所3、4号機および大飯発電所3、4号機の再稼動を前提として、電気料金の値上げを実施いたしました。
- 以降、グループ一丸となって、電気料金に織込んだ経営効率化を着実に進めてまいりました。また、一方で、原子力プラントの再稼動に向けて、原子力規制委員会による新規規制基準適合性に係る審査について、真摯に対応してきましたが、審査は現在も継続中であり、依然として再稼動時期の目処が立っておりません。
- 引き続き、最大限の効率化に取り組んでいくものの、前回の料金改定時に前提とした時期に比べ、原子力プラントの再稼動が大きく遅延していることから、原子力プラントが稼動しないことに伴うコスト増を現行の電気料金水準でまかなうことは極めて困難です。
- このままでは、財務基盤の毀損は一層深刻さを増し、燃料調達や設備の保守・保全などに必要な資金調達が困難になるなど、電力の安全・安定供給に支障をきたすおそれがあることから、「電源構成変分認可制度」に基づき、電気料金の値上げをお願いさせていただく次第です。なお、原子力プラントが今回申請した電気料金の前提よりも早期に再稼動した場合は、電気料金の引き下げを行いたいと考えております。
- お客さまには、さらなるご負担をおかけする再度の値上げをお願いせざるを得ないこととなり、深くお詫び申し上げます。

1. 前回の電気料金値上げの概要

- 東日本大震災以降、停止中の原子力プラントの再稼動が見通せず、火力燃料費などの負担が大幅に増加しました。
- 当時の電気料金水準では、こうした増分費用をまかなうことが極めて困難になったことから、徹底した経営効率化を前提とした上で、平成25年5月に電気料金の値上げを実施いたしました。※1

◆前回の電気料金値上げの概要



※1その後、消費税率引上げに伴う電気料金の見直しを平成26年1月15日に届出し、平成26年4月1日から実施しております。

2. 今回の電気料金値上げ申請の概要①

- 現時点で原子力発電所の再稼動時期の目処が立たず、前回の料金改定時に前提とした再稼動時期が大きく遅延しております。
- 今回、原価算定上の原子力運転計画を見直し、高浜発電所3, 4号機は、平成27年11月からの再稼動、それ以外のプラントは、原価算定期間中は不稼動としました。

◆原子力運転計画

・原子力利用率 前回 (H25-27平均) : 34.5% → 今回 (H27) : 6.6%

		H25年度	H26年度	H27年度
高浜3号機	前回	H25/7		
	今回			H27/11
高浜4号機	前回	H25/7		
	今回			H27/11
大飯3号機	前回	H25/9	H25/11	
	今回			
大飯4号機	前回	H25/9	H25/12	
	今回			

現時点で再稼動時期の目処が立っていません

※上記以外のプラント (美浜1~3号機、高浜1,2号機、大飯1,2号機) は、前回、今回とも不稼動としております。

2. 今回の電気料金値上げ申請の概要②

- 省令に基づき、販売電力量は前回改定時の平成27年度の値とし、原油価格や為替といった燃料価格の諸元も、前回認可時より変更していません。
- 原子力プラントの再稼働遅延に伴い、火力発電電力量および他社からの購入電力量は増加しております。

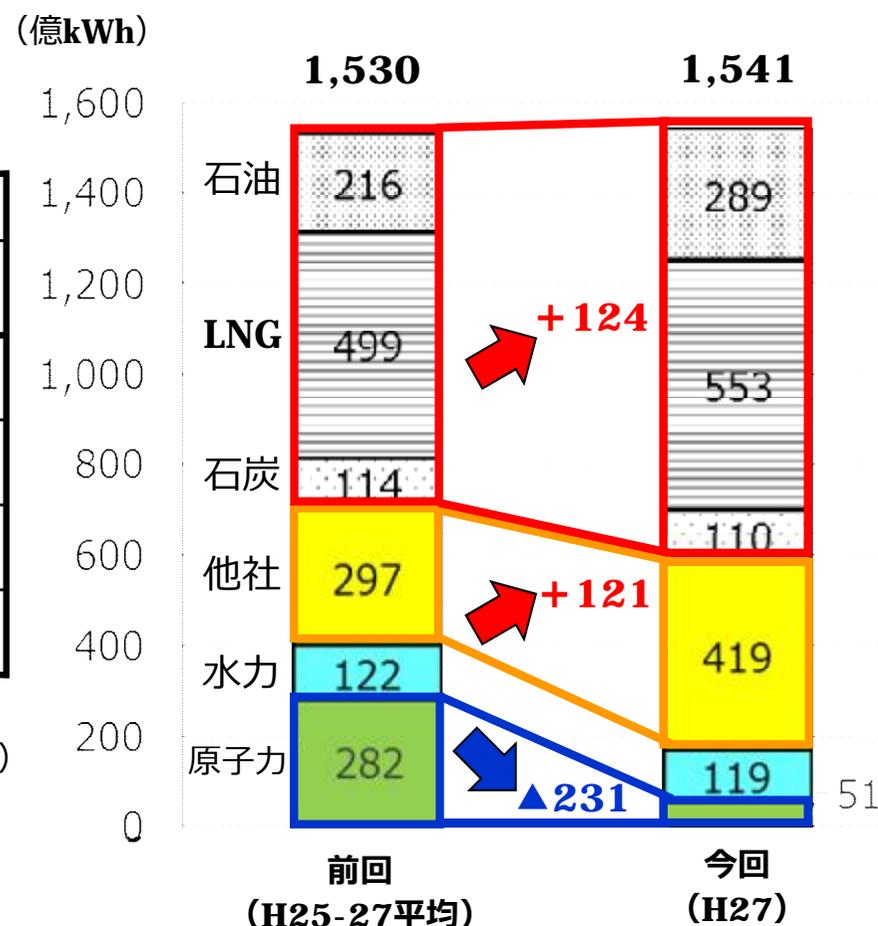
◆原価算定の前提諸元

		前回 (H25-27平均) A	今回 (H27) B	差 引 C = B - A
販売電力量※1	(億kWh)	1,446	1,457	11
原子力利用率	(%)	34.5	6.6	▲27.9
原油価格※2	(\$/b)	105.9	105.9	-
為替レート※2	(円/\$)	78.9	78.9	-

※1 販売電力量は、自家消費分を除いております。

※2 原油価格・為替レートは、前回の前提（平成24年7月～9月までの貿易統計平均値）としております。

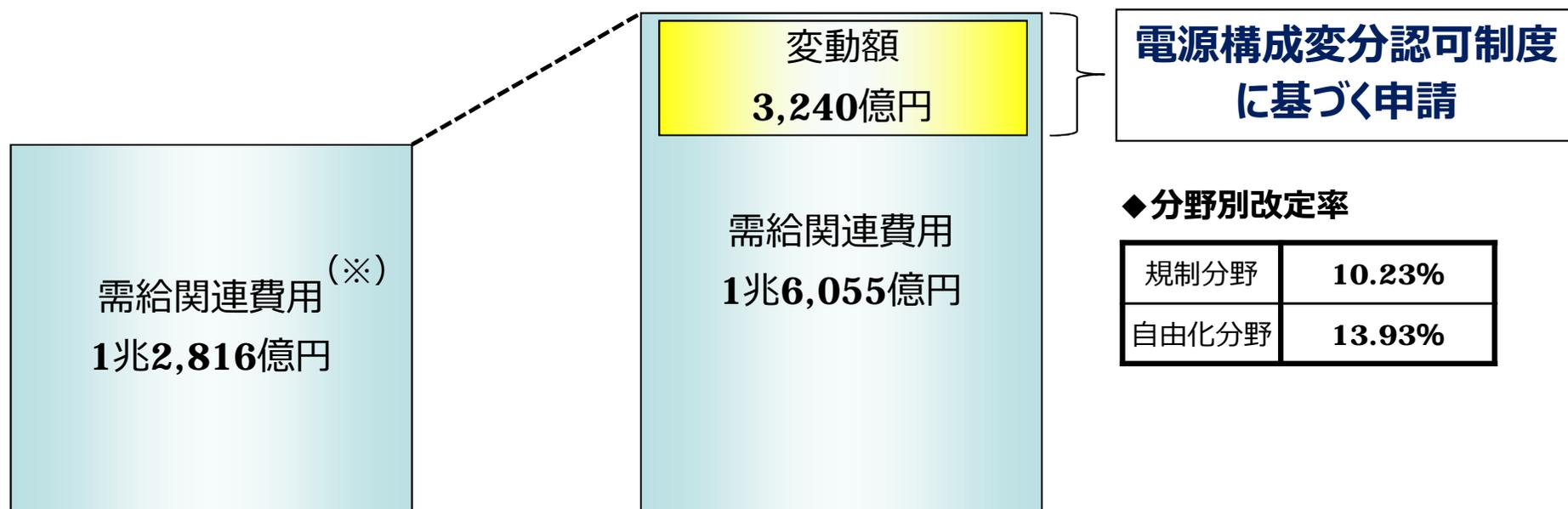
◆供給電力量比較



※揚水動力および自社新エネは水力に含む
※自社はすべて送電端

2. 今回の電気料金値上げ申請の概要③

- 現行の電気料金の原価算定期間（平成25～27年度）のうち、残りの1年間（平成27年度）を対象期間として、「電源構成変分認可制度」に基づき、原子力プラントの再稼働の遅延に伴う電源構成の変動による需給関連費用の変動額を算定いたしました。
- この結果、平成27年度において、**3,240億円**の原価増が見込まれるため、平成27年4月1日から、規制分野については平均**10.23%**の値上げを申請、自由化分野については平均**13.93%**の値上げをお願いさせていただく次第です。



前回認可値

<原子力利用率> < 34.5% >
<為替レート> < 78.9円/\$ >
<原油価格> < 105.9\$/bbl >

今回申請値

< 6.6% >
< 78.9円/\$ >
< 105.9\$/bbl >

- (※) 1. 燃料費
2. バックエンド関係費用
(使用済燃料再処理等発電費、特定放射性廃棄物処分費)
3. 購入・販売電力料
(地帯間購入電源費、他社購入電源費、地帯間販売電源料、他社販売電源料)
4. 事業税

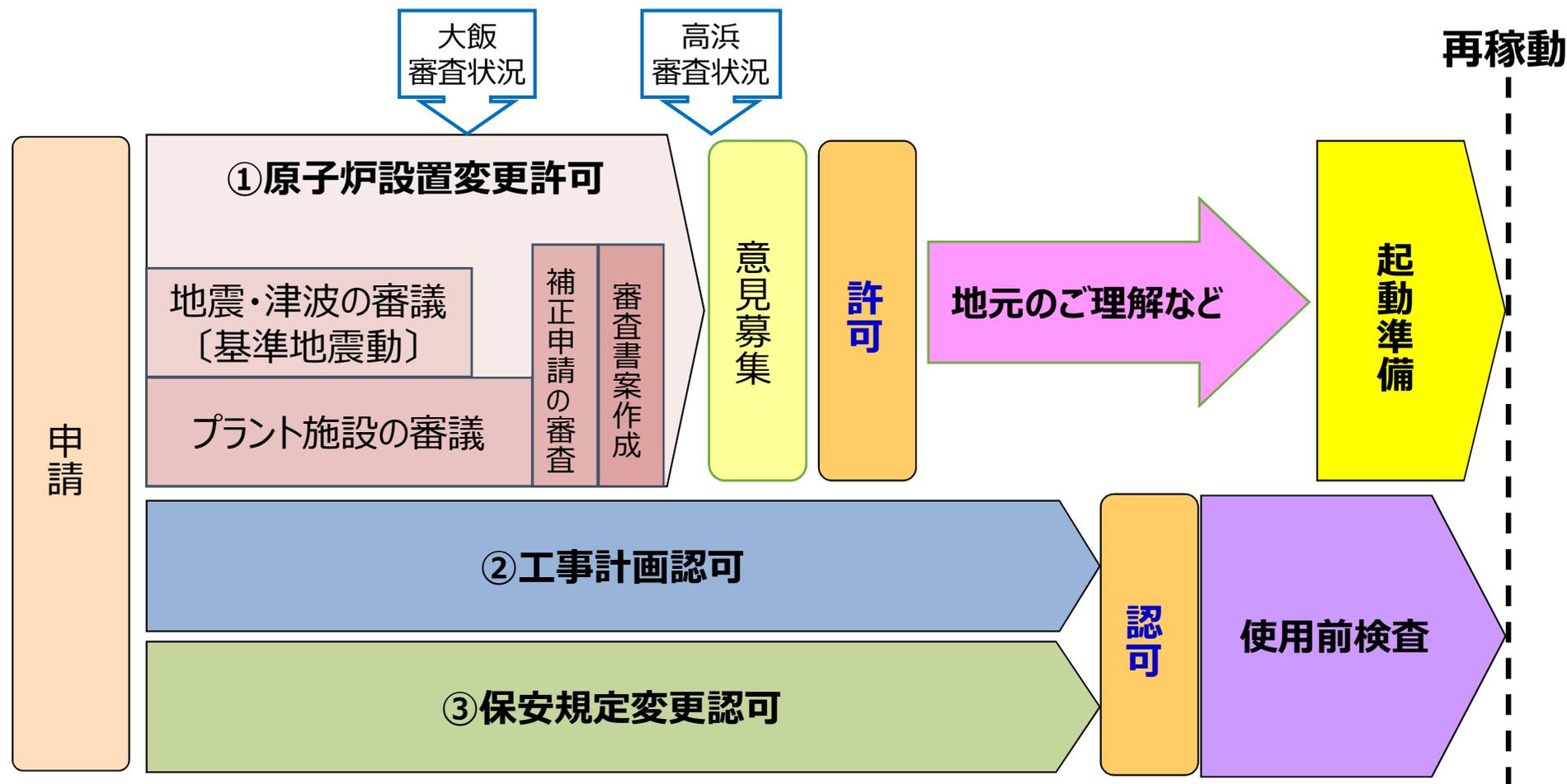
- 電気料金値上げの認可を経ていることを条件に（※）、当該原価算定期間内において、事業者の自助努力の及ばない電源構成の変動があった場合に、総原価を洗い替えることなく、当該部分の将来の原価の変動のみを料金に反映させる料金認可改定
- ①基本スキーム及び法的根拠（法律第19条第1項に基づく認可）
 - ・自動変動ではなく、公聴会等を経る通常の認可プロセスとする。
 - ・当該スキームは、前回改定時に料金改定の認可を受けた事業者に適用。
- ②適用条件
 - ・原価算定期間内において、社会的経済的事情の変動により、「燃料消費数量」の変更に伴う燃料費の変動が見込まれる場合に限る。
- ③対象費用
 - ・燃料消費数量に連動して変動する費用を対象とする。
 - ・具体的には、以下の4項目8費用
 1. 燃料費
 2. バックエンド関係費用
(使用済燃料再処理等発電費、特定放射性廃棄物処分費)
 3. 購入・販売電力料
(地帯間購入電源費、他社購入電源費、地帯間販売電源料、他社販売電源料)
 4. 事業税

(※) 認可後、法第19条第7項の規定に基づき、消費税率引き上げに伴う電気料金の変更を届出した場合等を含む。

3. 再稼働までの主なプロセス

- 再稼働にあたっては、新規規制基準への適合性審査（①原子炉設置変更許可、②工事計画認可、③保安規定変更認可）において、許可および認可が必要です。
- 審査終了後も、工事計画の認可をいただいた設備に対する使用前検査の合格取得が必要です。
- また、再稼働にあたっては、地元のご理解などが必要です。

<再稼働までの主なプロセス（イメージ図）>



4. 新規制基準適合性審査への対応状況①

- 平成25年7月8日の新規制基準施行に伴い、高浜発電所3・4号機及び大飯発電所3・4号機の新規制基準への適合性審査を受けており、現在も審査継続中です。
- 当社はこれまで原子力規制委員会による新規制基準への適合性の確認を早期に得られるよう、真摯に対応し、早期の再稼動に向け全力を挙げて取り組んでおります。

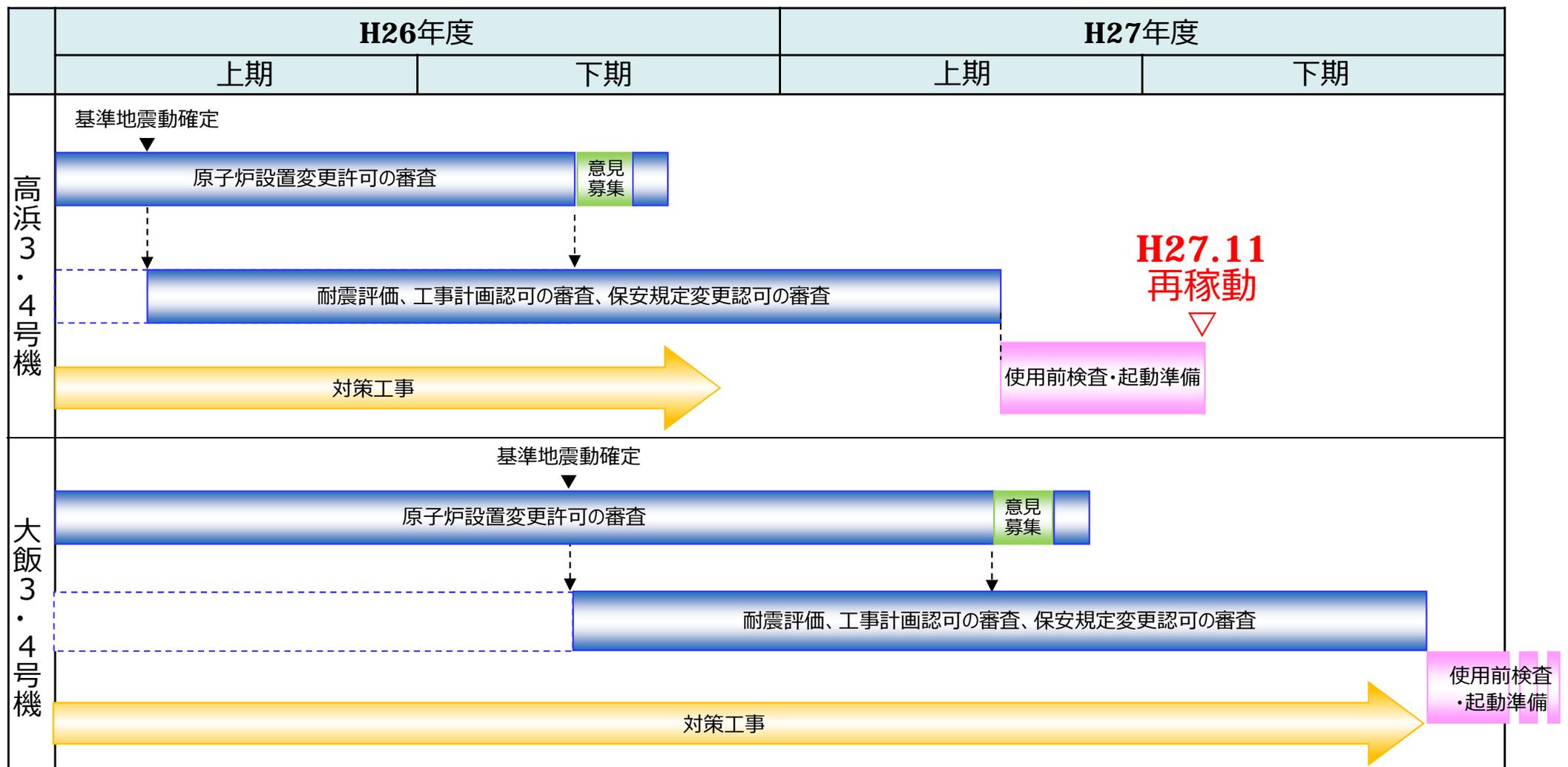
(平成26年12月24日現在)

	高浜発電所3・4号機	大飯発電所3・4号機
申請時期 (原子炉設置変更許可 工事計画認可 保安規定変更認可)	平成25年7月8日	平成25年7月8日
補正時期 (原子炉設置変更許可)	平成26年10月31日〔補正〕 平成26年12月 1日〔再補正〕	
審査会合の 開催状況	67回	52回
主な審査状況	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年12月18日より、原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する意見募集等が開始されました。現在、意見募集中ではありますが、早期の許可取得を目指します。 ○今後、工事計画認可申請および保安規定変更認可申請の補正書を提出し、早期の認可取得を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基準地震動に関して、概ね了解され、残りの項目を審査中です。 ○基準地震動を見直した(700ガル→856ガル)ことで、対策工事に相当な期間を要する見込みです。

4. 新規制基準適合性審査への対応状況②

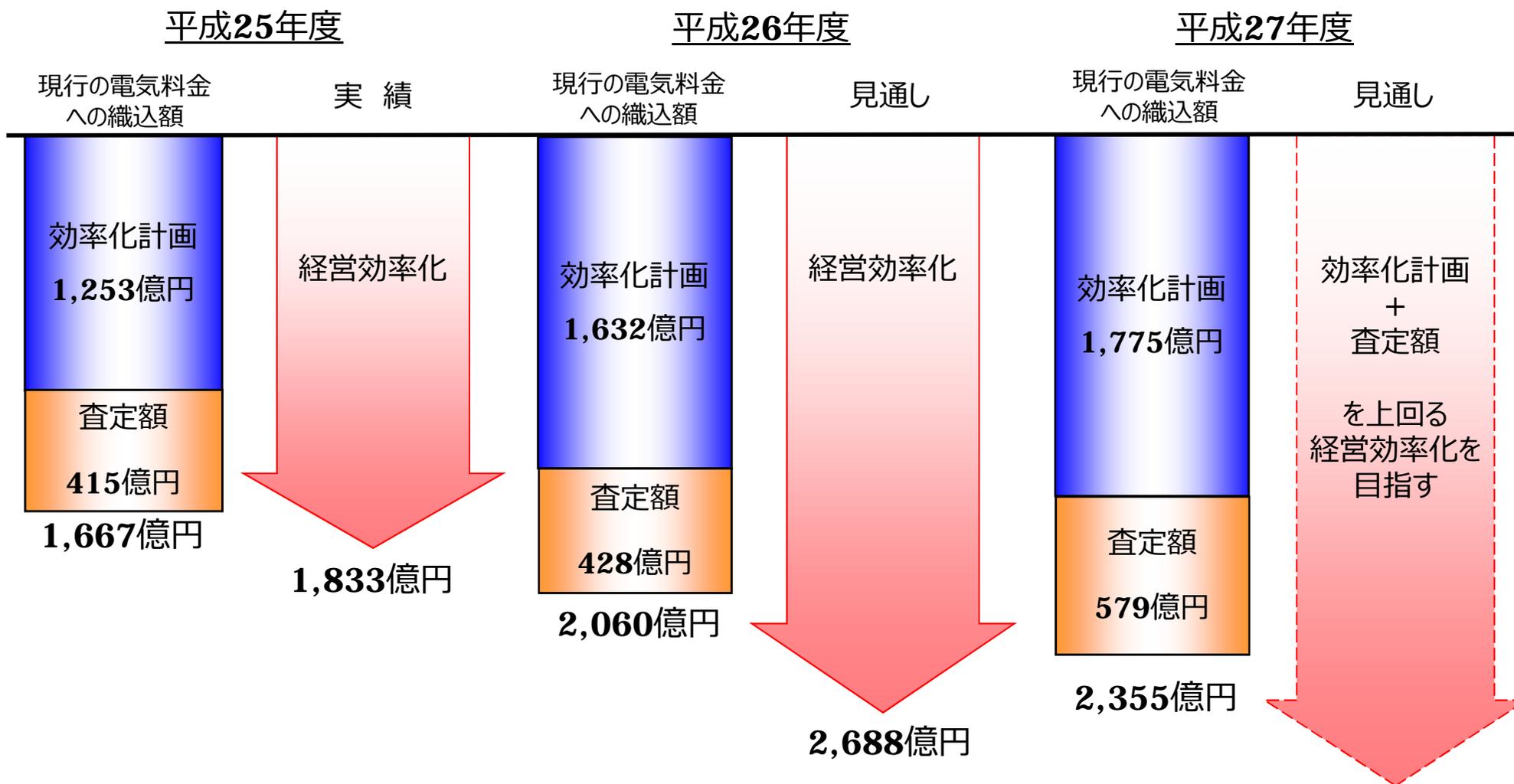
- 高浜発電所3・4号機は、先行する川内発電所の審査実績等を踏まえ、平成27年11月に再稼動するものとしております。
- 大飯発電所3・4号機は、基準地震動の増大(700ガル→856ガル)に伴い、対策工事に相当な期間を要する見込みであり、原価算定期間中の再稼動は織り込んでおりません。

<料金算定上の再稼動時期のイメージ>



5. 経営効率化の実績と見通し（平成25～27年度）

- 平成25年度実績は1,833億円、26年度見通しは2,688億円となり、いずれも効率化計画を上回り、国から示された査定方針に基づく補正額（以下、査定額）も吸収する見通しです。
- 平成27年度についても、現行の電気料金に織り込んでいる経営効率化と査定額の合計を経営全般で吸収するべく、もう一段の経営効率化の深掘りに取組んでまいります。



6. 経営効率化の平成25年度実績

○平成25年度の効率化実績は**1,833**億円となり、効率化計画を上回り、査定額についても、経営全般の効率化により吸収することができました。

(単位：億円)

費用項目	効率化実績 (A)	効率化計画 (B)	査定額 (C)	(A) - (B)	(A) - (B) - (C)	具体的な取組み内容
人件費	373	338	113	35	▲78	・給料手当の削減 ・厚生費の削減 等
燃料費・ 購入電力料	445	253	91	193	102	・姫路第二発電所のコンバインドサイクル化による燃料費削減 ・他社電源、自家発等の固定費用削減 等
設備投資 関連費用	98	53	33	46	12	・調達価格の削減 ・工事実施時期・内容の見直し 等
修繕費	470	243	53	227	174	・調達価格の削減 ・スマートメーターの単価低減 等
諸経費等	446	366	124	80	▲45	・委託費の削減 ・諸費の削減 ・普及開発関係費の削減 ・研究費の削減 等
合計	1,833	1,253	415	580	166	

7. 経営効率化の平成26年度の見通し

○平成26年度の効率化見通しは**2,688**億円となり、効率化計画を大きく上回り、査定額についても、経営全般の効率化により吸収できる見通しです。

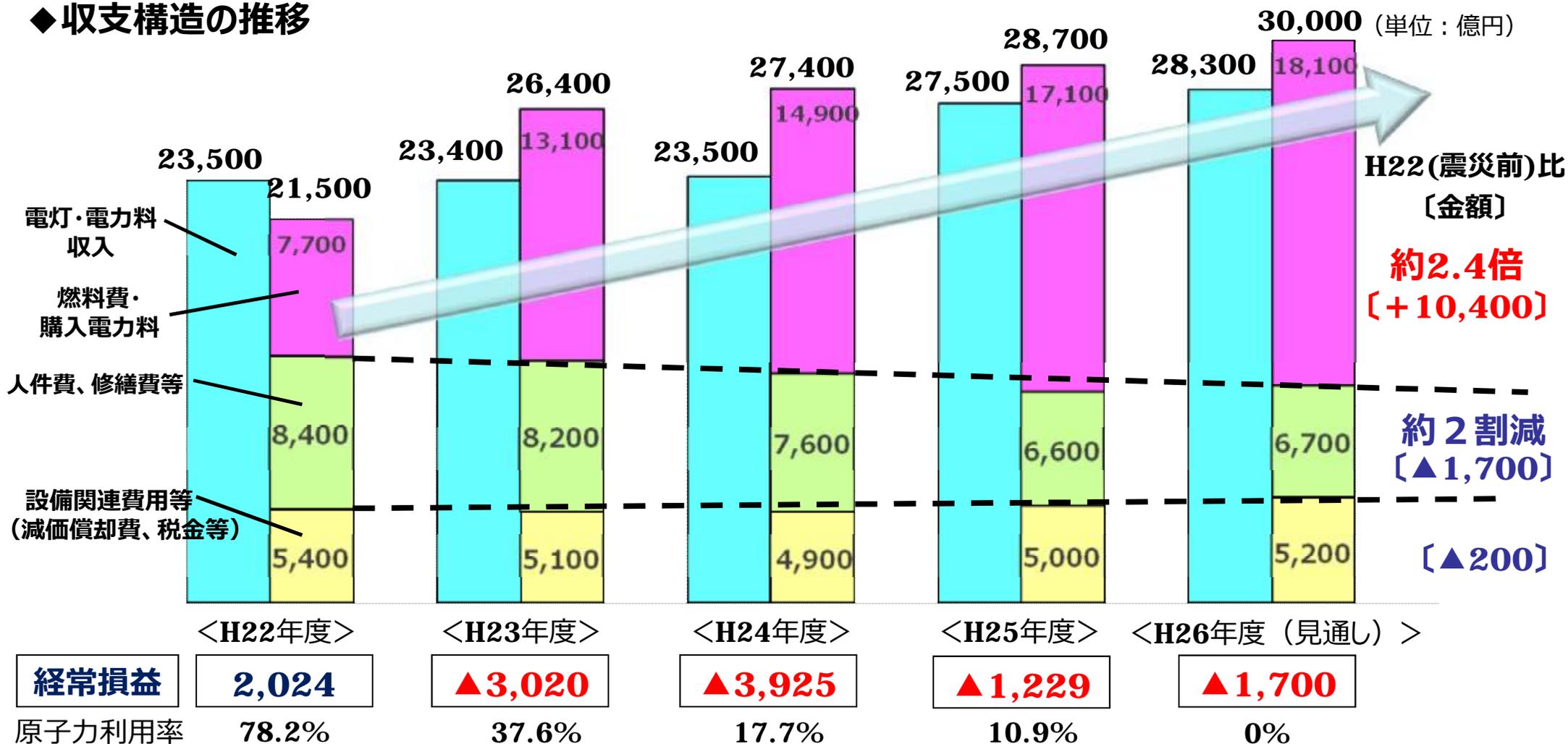
(単位：億円)

費用項目	効率化見通し (A)	効率化計画 (B)	査定額 (C)	(A)-(B)	(A)-(B)-(C)	具体的な取組み内容
人件費	366	341	111	25	▲87	・採用抑制による人員削減 ・給料手当の削減 ・厚生費の削減 等
燃料費・ 購入電力料	1,086	535	98	551	454	・姫路第二発電所のコンバインドサイクル化による燃料費削減 ・他社電源、自家発等の固定費用削減 等
設備投資 関連費用	103	64	33	39	5	・調達価格の削減 ・工事実施時期・内容の見直し 等
修繕費	607	310	60	297	236	・調達価格の削減 ・スマートメーターの単価低減 等
諸経費等	526	381	125	145	20	・委託費の削減 ・諸費の削減 ・普及開発関係費の削減 ・研究費の削減 等
合計	2,688	1,632	428	1,056	628	

8. 当社の収支状況

- 平成25年度は、値上げを実施したものの、約**1,200**億円の赤字となりました。
- 平成26年度は、原子力利用率が**0%**となり、赤字が拡大（約**1,700**億円）する見通しです。
- 最大限の経営効率化に取り組んでまいります。原子力プラントが稼動しないことによる燃料費等増分のすべてを吸収するには限界があり、収支悪化に歯止めが掛からない状況です。

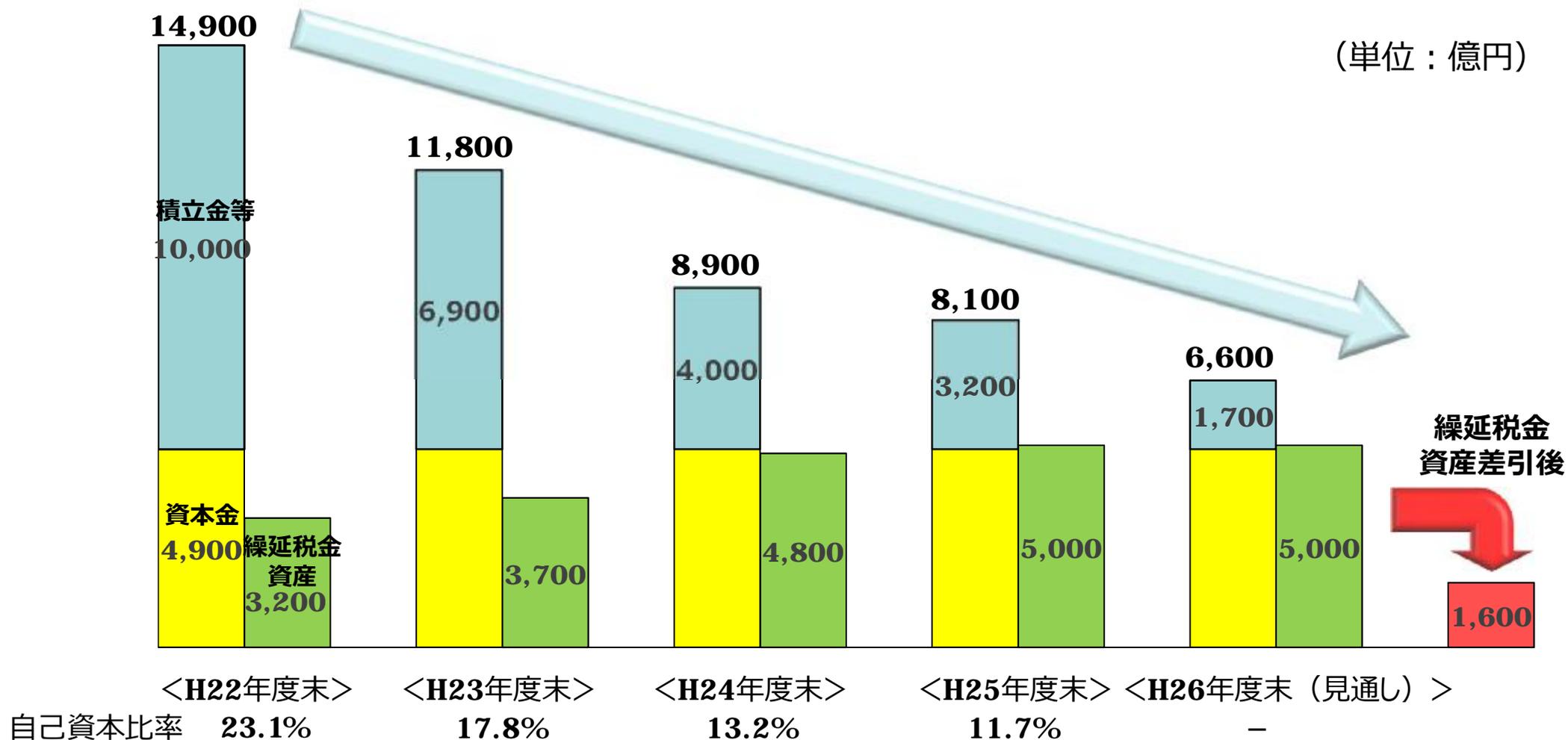
◆収支構造の推移



8. 当社の財務状況

- 純資産は、震災前（平成22年度末）から比べると、平成26年度末は半分以下の水準となる6,600億円程度となる見通しです。
- この中には、将来の利益を見越して計上している繰延税金資産が5,000億円程度あり、その取崩しを余儀なくされると、現時点での実質的な純資産は1,600億円程度と、資本金（4,900億円）を大きく下回るレベルまで毀損してしまいます。

◆純資産の推移



【前回の値上げ】

○規制分野のお客さまには、平均**9.75%**の値上げ（平成**25**年**5**月**1**日より）、自由化分野のお客さまには、平均**17.26%**の値上げ（平成**25**年**4**月**1**日より）をお願いしました。

<効率化と査定による値上げ幅の抑制>

○効率化**1,553**億円／年と査定額**474**億円／年を反映しております

<再稼動の前提>

○利用率:**34.5%**

高浜3,4号機	大飯3,4号機
平成25年7月～	稼動

<収支の状況>

○平成**25**年度は値上げによる増収効果はありましたが、火力燃料費等の増加に伴い**▲1,200**億円の赤字となりました。
○同じく平成**26**年度は**▲1,700**億円の赤字となる見通しです。

<財務の状況>

○4期連続赤字により、純資産が**6,600**億円程度（平成**26**年度末）に減少します。

<再稼動に向けた取組みと状況>

○原子力規制委員会による新規制基準への適合性の確認を早期に得られるよう、真摯に対応し、早期の再稼動に向け全力を挙げて取り組んでおります。
○しかしながら、依然として再稼動時期の目処が立っていない状況です。

<電気料金値上げの理由>

○引き続き、最大限の効率化に取り組んでまいりますが、原子力プラントが稼動しないことに伴うコスト増を現行の電気料金水準でまかなうことは極めて困難な状況です。
○このままでは、財務基盤の毀損は一層深刻さを増し、燃料調達や設備の保守・保全などに必要な資金調達が困難になるなど、電力の安全・安定供給に支障をきたすおそれがあります。
○こうした状況を踏まえ、「電源構成変分認可制度」に基づき、電気料金の値上げを申請いたしました。

10. 原価算定の概要（需給関連費用の変動額の概要）

- 今回の電気料金の値上げにつきましては、「電源構成変分認可制度」に基づき、以下に示す各費用を対象に変動額を算定しております。
- この結果、現行料金の原価算定期間（平成25～27年度）のうち、残りの1年間（平成27年度）において、**3,240億円（+2.22円/kWh）**の原価の増加が見込まれます。

◆電源構成の変動に伴う変動額について

（単位：億円）

	前回 (H25-27平均) A	今回 (H27) B	差 引
			C = B - A
燃料費	9,224	10,644	1,420
火力燃料費	9,023	10,602	1,579
核燃料費	201	42	▲159
購入・販売電力料	3,095	5,046	1,951
購入電力料	3,220	5,374	2,154
販売電力料 ^{※1}	▲126	▲328	▲202
原子力バックエンド費用^{※2}	188	39	▲149
事業税	309	327	17
合 計	12,816	16,055	3,240

値上げ幅
2.22円/kWh

(変動額) (販売電力量)
3,240億円 ÷ 1,457億kWh

現行単価
18.19円/kWh

※1販売電力料は控除収益

※2使用済燃料再処理等発電費、特定放射性廃棄物処分費

【参考】今回の値上げ対象

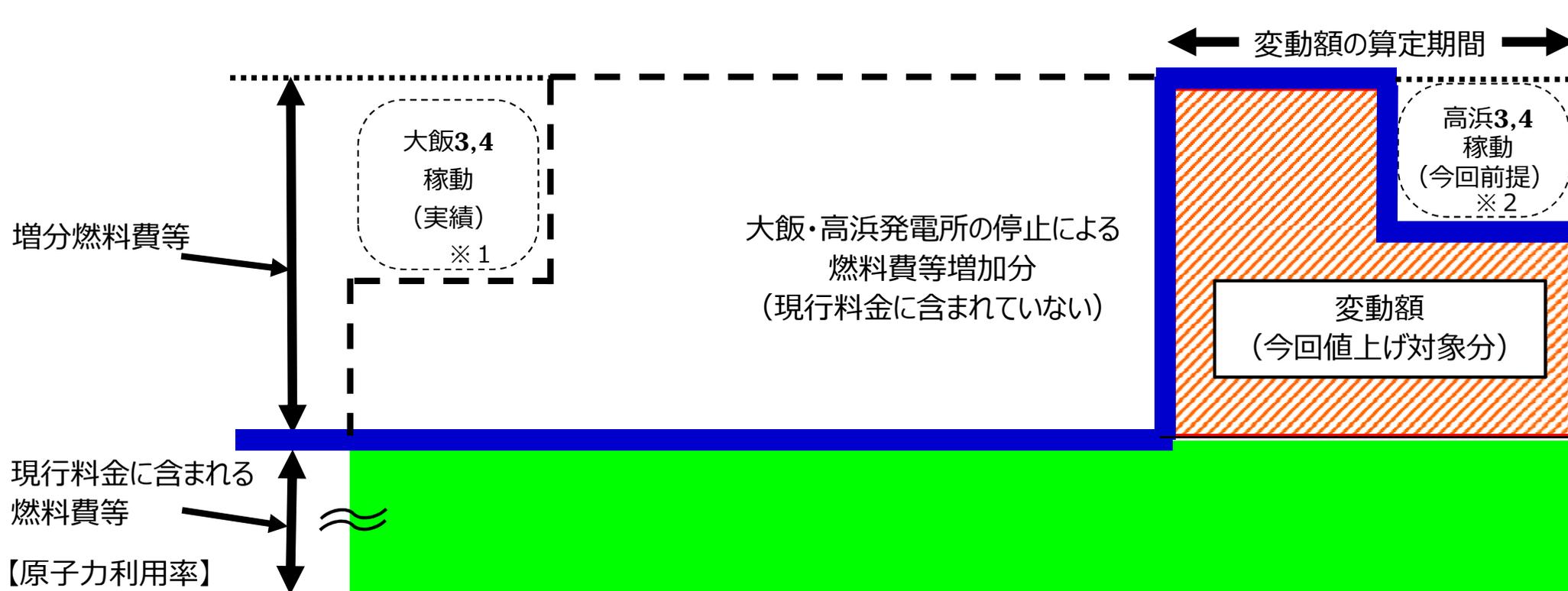
○現行料金原価（3ヵ年平均）を上回る部分のうち、平成27年度の増分燃料費等が今回の値上げの対象の変動額となります。

大飯・高浜発電所再稼動と増分燃料費等の関係のイメージ

<平成25年度>

<平成26年度>

<平成27年度>



前回 (3ヵ年平均)	34.5%		
今回	10.9%	0.0%	6.6%

※1 大飯3、4号機については、平成25年9月まで稼動。

※2 高浜3、4号機については、平成27年11月から稼動する前提で、今回原価に織込み。

11. 原価の内訳（燃料費、購入・販売電力料）

- 原子力プラントの再稼働の遅延に伴い、火力発電電力量が増加したこと等により、燃料費は前回改定に比べ**1,420**億円増加しております。
- 購入電力料についても、原子力プラントの再稼働の遅延に伴う他社からの購入電力量の増加に伴い、**2,154**億円増加しております。なお、他社からの購入にあたっては、卸電力取引所における安価な電力購入の拡大による燃料費の削減を織り込んでおります。

（燃料費） （単位：億円）

	前回 (H25-27平均) A	今回 (H27) B	差 引	主な増減要因
			C = B - A	
火 力	9,023	10,602	1,579	原子力プラントの再稼働遅延による増
石油系	3,379	4,452	1,073	
ガス系	5,173	5,688	516	
石炭系	472	462	▲10	
原 子 力	201	42	▲159	原子力プラントの再稼働遅延による減
燃料費計	9,224	10,644	1,420	

（購入・販売電力料） ※

地帯間購入電力料	191	161	▲29	
他社購入電力料	3,030	5,213	2,183	
購入電力料計	3,220	5,374	2,154	原子力プラントの再稼働遅延による増
地帯間販売電力料	6	7	1	
他社販売電力料	120	321	202	
販売電力料計	126	328	202	常時バックアップの増
購入・販売電力料差引	3,095	5,046	1,951	

※購入電力料は電源費、販売電力料は電源料のみを計上している（送電費・送電料は含んでいない）。

11. 原価の内訳（原子力バックエンド費用、事業税）

- 原子力バックエンド費用（使用済燃料再処理等発電費、特定放射性廃棄物処分費）は、原子力プラントの再稼働の遅延による原子力発電電力量の減少に伴い、前回改定に比べ**149**億円減少しております。
- 事業税は、燃料費、購入・販売電力料、原子力バックエンド費用の変動額をもとに算定を行っており、今回原価は前回原価と比較し、課税対象である収入金額（料金原価）の増加により**17**億円増加しております。

(単位：億円)

	前回 (H25-27平均) A	今回 (H27) B	差 引	主な増減要因
			C = B - A	
使用済燃料再処理等発電費	128	37	▲92	原子力プラントの再稼働遅延による減
特定放射性廃棄物処分費	60	2	▲58	原子力プラントの再稼働遅延による減
原子力バックエンド費用計*	188	39	▲149	

※使用済燃料再処理等既発電費、原子力発電施設解体費は今回改定の対象外

(単位：億円)

	前回 (H25-27平均) A	今回 (H27) B	差 引	主な増減要因
			C = B - A	
事業税	309	327	17	課税対象収入（料金原価）の増

- 今回の値上げ申請は、燃料費の増加等を電気料金に反映するためのものであり、値上げ後の電力量料金単価については、電気のご使用量に対応する現行の電力量料金単価に以下の加算単価を一律に上乗せしたものといたします。なお、基本料金単価は変更いたしません。
- 自由化分野のお客さまにつきましては、平成27年4月1日からの値上げをお願い申し上げますが、平成27年4月1日が現行のご契約期間の途中である場合には、お客さまにご確認のうえ、ご契約期間満了までは現在のご契約内容を継続させていただきます。

原価変動額の配分

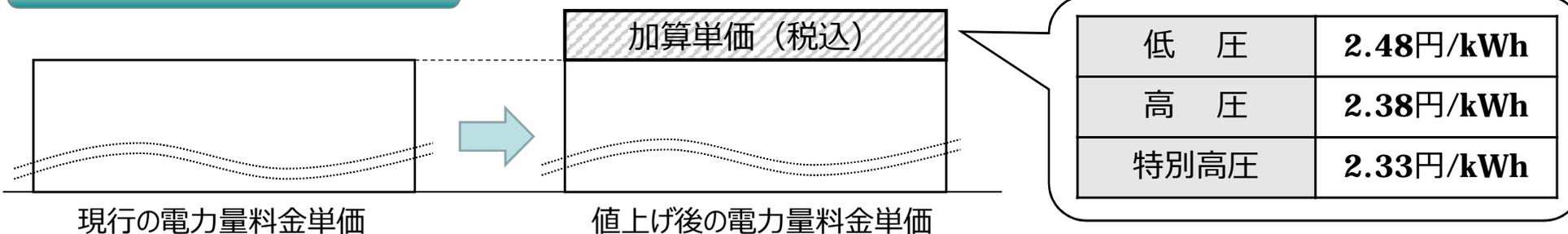
原価変動額
3,240億円

省令に基づき電力量比で配分

規制分野（低圧）	1,238億円
----------	----------------

自由化分野（高圧・特別高圧）	2,002億円
----------------	----------------

電力量料金単価の設定方法



- ※ 電圧ごとの加算単価は、規制・自由化分野それぞれに配分された原価変動額を販売電力量で除し、消費税等相当額を加えて算定しております。
- ※ 高圧と特別高圧の単価差は、送電ロスの差によるものです。
- ※ 規制分野の実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

【参考】規制分野の主なご契約メニューの値上げ影響

(円/月、%)

	1ヶ月の使用量	申請料金 (届出予定料金)	現行料金	値上げ額	値上げ率
従量電灯A	300kWh	8,355	7,611	744	9.78
従量電灯B (契約容量：11kVA)	1,320kWh	41,422	38,149	3,273	8.58
時間帯別電灯 (契約容量：10kVA、マイコン容量：2kVA)	480kWh	11,298	10,107	1,191	11.78
はぴeタイム (契約容量：10kVA、マイコン容量：2kVA)	670kWh	16,518	14,856	1,662	11.19
季特別電灯P S (契約容量：10kVA、マイコン容量：2kVA)	480kWh	10,831	9,640	1,191	12.35
低圧総合利用契約	12,000kWh	301,866	272,106	29,760	10.94
低圧電力 (契約電力：8kW、力率：90%)	530kWh	17,440	16,125	1,315	8.16

※現行料金および申請料金（届出予定料金）には、燃料費調整額を含めておらず、平成26年度における5月分以降に適用する単価で算定した再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めており、口座振替割引（低圧電力は除きます）を適用しています。

※現行料金および申請料金（届出予定料金）には、消費税等相当額を含みます。

※現行料金および申請料金（届出予定料金）のはぴeタイム、低圧総合利用契約および低圧電力には、「その他季」の電力量料金単価を適用しています。

※はぴeタイムの現行料金および届出予定料金には、はぴeプラン（全電化住宅割引）を適用しておりません。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

※実施日以降、実際にお支払いいただく電気料金は、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。

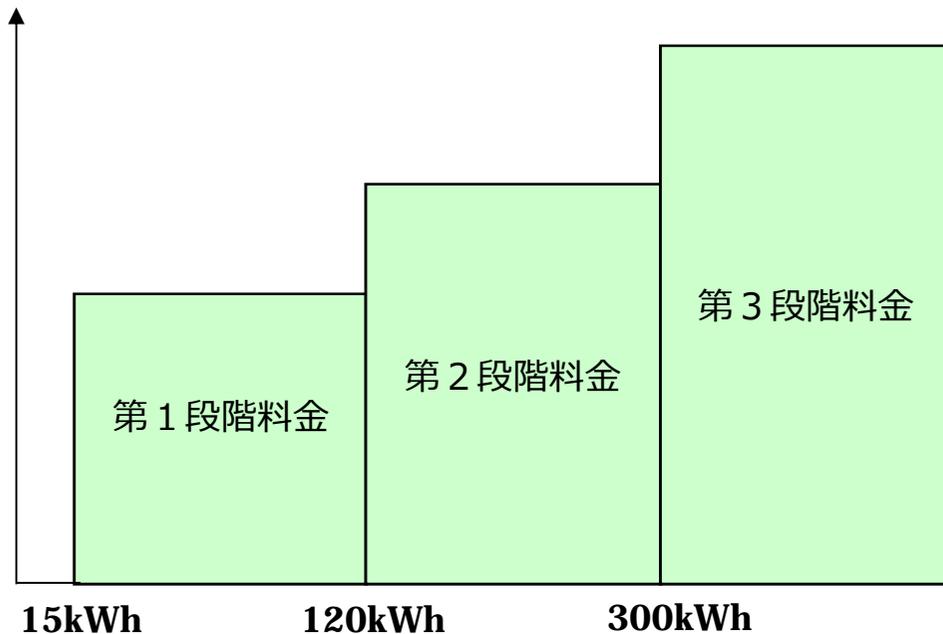
※使用量の内訳は、時間帯別電灯は昼間時間225kWh・夜間時間255kWh、はぴeタイムはデイトime64kWh・リビングタイム257kWh・ナイトタイム349kWh、季特別電灯P Sはピーク時間5kWh・オフピーク時間197kWh・夜間時間278kWh。

【参考】規制分野の料金メニュー（従量電灯）

- 主にご家庭等で最も多くご契約いただいている従量電灯においては、電気のご使用量に応じて、料金単価に格差を設けた3段階料金制度を導入しております。
- 具体的には、毎日の暮らしに必要な不可欠な電気のご使用量に相当する第1段階料金は低廉な水準、第2段階料金は平均的な水準、第3段階料金は省エネルギー推進という観点からやや高い水準に設定しております。

3段階料金制度（従量電灯Aの場合）

(単価)



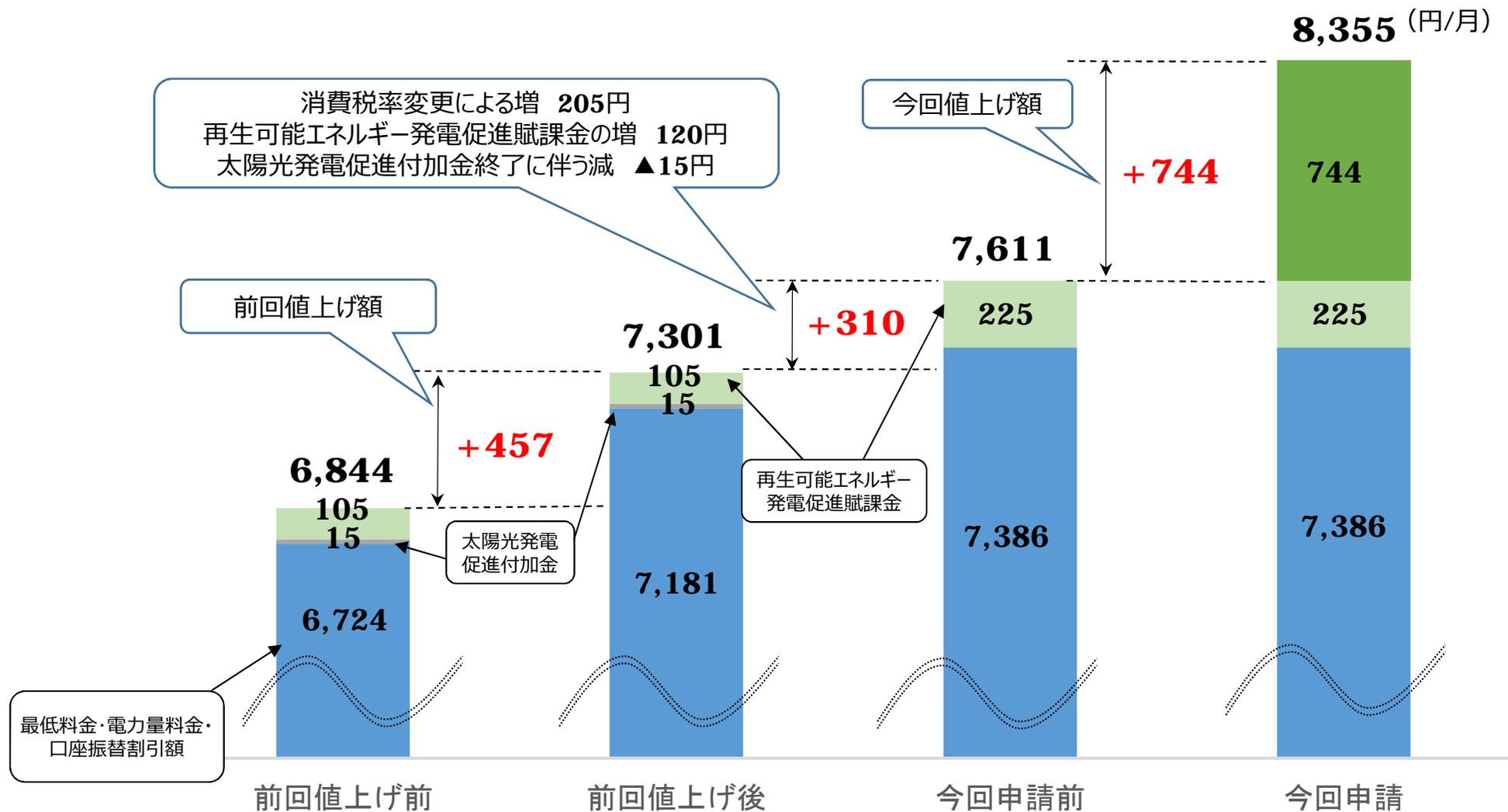
(円/契約、円/kWh)

		現行単価	申請単価
最低料金 (1契約につき最初の15kWhまで)		343.76	381.02
電力量 料金	15kWhをこえ120kWhまで	20.84	23.32
	120kWhをこえ300kWhまで	27.27	29.75
	300kWh超過	31.09	33.57

※現行単価および申請単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

【参考】従量電灯 A の平均的なモデル料金の推移



※算定条件：従量電灯 A、月間ご使用量300kWh、口座振替割引を適用

※前回値上げ前には平成24年7月～9月の貿易統計価格に基づく燃料費調整単価で算定した燃料費調整額（99円）を含みます。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

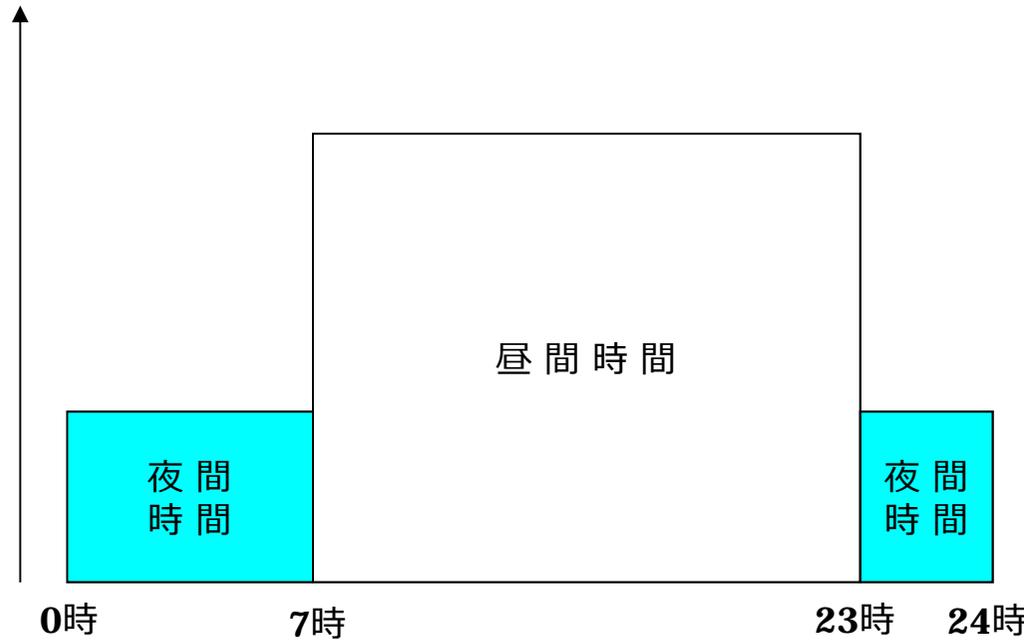
【参考】規制分野の料金メニュー（主な選択約款〔時間帯別電灯〕）

○ご使用になる時間帯によって電力量料金単価が異なり、割安な時間帯に電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただくことができるメニューです。

時間帯別電灯

(円/契約、円/kVA、円/kWh)

(単価)



		現行単価	届出予定単価
基本料金	最初の10kVAまで	1,188.00	1,188.00
	10kVAをこえる 1kVAにつき	388.80	388.80
電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	22.72
		90kWhをこえ 230kWhまで	29.67
		230kWh超過	33.91
	夜間時間	11.07	13.55

※現行単価および届出予定単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。

※時間帯別電灯は、平成26年12月24日に申請した電気供給約款の認可内容に応じて料金やその他変更内容を見直し、経済産業大臣に届け出る予定です。

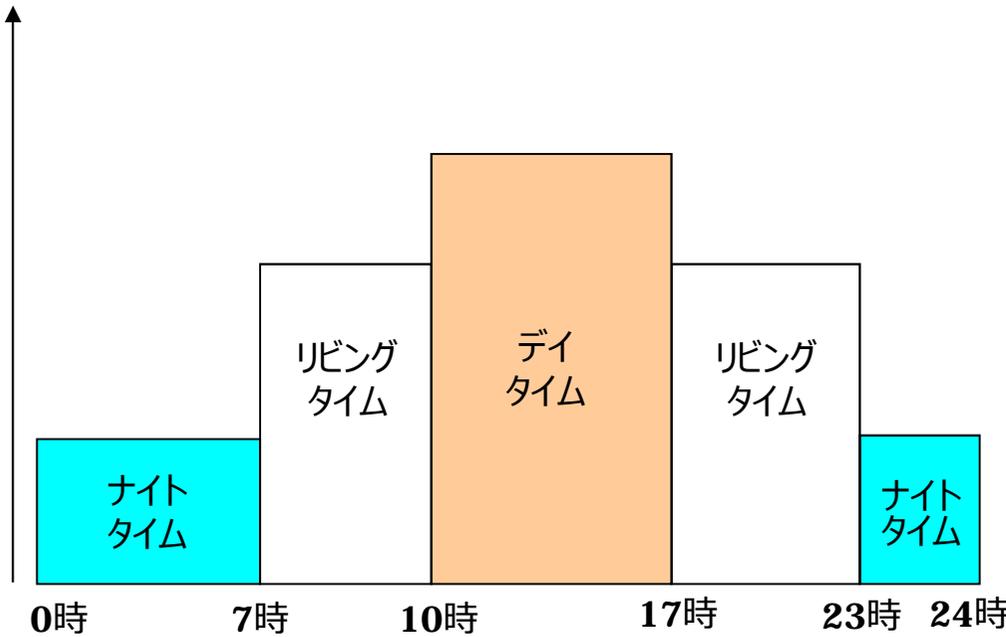
【参考】規制分野の料金メニュー（主な選択約款〔はぴeタイム〕）

○ご使用になる季節や時間帯によって電力量料金単価が異なり、割安な時間帯に電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただくことができるメニューです。

はぴeタイム

(円/契約、円/kVA、円/kWh)

(単価)



		現行単価	届出予定単価
基本料金	最初の10kVAまで	2,160.00	2,160.00
	10kVAをこえる1kVAにつき	388.80	388.80
電力量料金	デイタイム	夏季	36.86
		その他季	33.51
	リビングタイム		25.29
	ナイトタイム		11.07
			届出予定単価
			39.34
			35.99
			27.77
			13.55

※デイタイムは平日（月～金曜日）に設定。休日扱い日（土日祝日等）の7時～23時はリビングタイムとなります。

※夏季は7月1日～9月30日、その他季は10月1日～翌年の6月30日です。

※現行単価および届出予定単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。

※はぴeタイムは、平成26年12月24日に申請した電気供給約款の認可内容に応じて料金やその他変更内容を見直し、経済産業大臣に届け出る予定です。

【参考】規制分野の料金メニュー（主な選択約款〔季特別電灯P S〕）

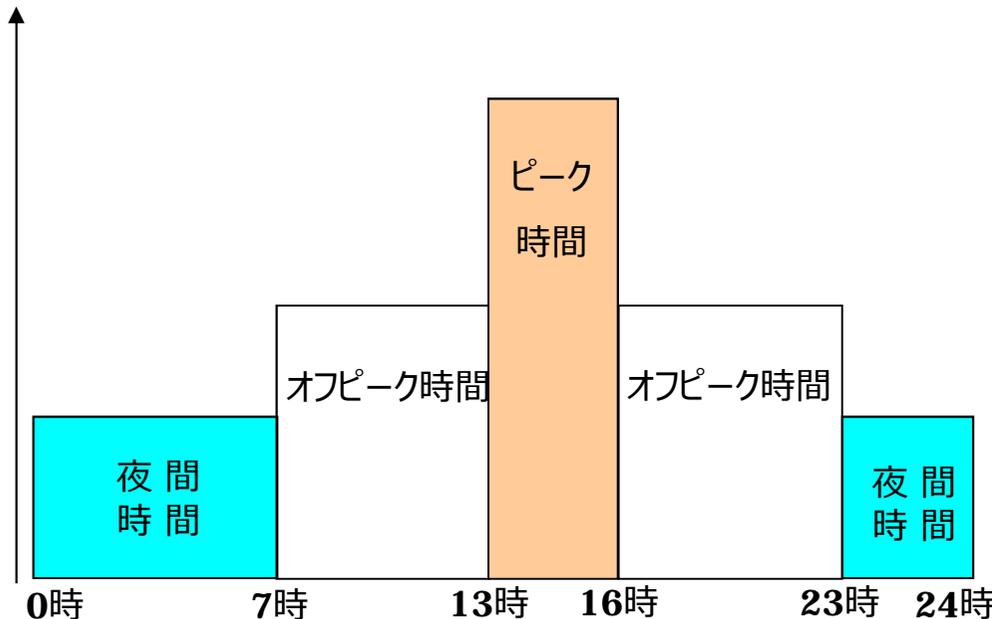
○夏のピーク時に対応する「ピーク時間」と、それ以外の「オフピーク時間」「夜間時間」に時間帯を区分しており、「ピーク時間」から「オフピーク時間」および「夜間時間」へ電気のご使用を移行していただく等、電気の効率的な使用により、電気料金の削減につなげていただくことができるメニューであり、平成24年7月1日に設定いたしました。

季特別電灯P S

平成24年7月設定

(円/契約、円/kVA、円/kWh)

(単価)



		現行単価	届出予定単価	
基本料金	最初の10kVAまで	1,188.00	1,188.00	
	10kVAをこえる1kVAにつき	388.80	388.80	
電力量料金	ピーク時間	58.67	61.15	
	オフピーク時間	最初の90kWhまで	21.92	24.40
		90kWhをこえ230kWhまで	28.62	31.10
		230kWh超過	32.77	35.25
	夜間時間	11.07	13.55	

※ピーク時間は夏季平日（7月1日～9月30日）に設定。

※現行単価および届出予定単価には、燃料費調整単価を含めておらず、消費税等相当額を含みます。

※季特別電灯P Sは、平成26年12月24日に申請した電気供給約款の認可内容に応じて料金やその他変更内容を見直し、経済産業大臣に届け出る予定です。

【参考】自由化分野の主な料金メニューの値上げ影響額の例

○自由化分野のお客さまの値上げ影響額は以下のとおりです。

高圧で契約電力が500kW以上のお客さま

○高圧電力A L（商業施設、事務所ビル等のお客さま）

契約電力：820kW
月間使用量：230,000kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額	
現行	値上げ後
約465万円	約519万円

値上げ額	値上げ率
約55万円	11.8%

○高圧電力B L（工場等のお客さま）

契約電力：900kW
月間使用量：270,000kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額	
現行	値上げ後
約512万円	約577万円

値上げ額	値上げ率
約64万円	12.5%

高圧で契約電力が500kW未満のお客さま

○高圧電力A S（スーパー、事務所ビル等のお客さま）

契約電力：100kW
月間使用量：16,500kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額	
現行	値上げ後
約39.4万円	約43.3万円

値上げ額	値上げ率
約3.9万円	10.0%

○高圧電力B S（工場等のお客さま）

契約電力：110kW
月間使用量：26,400kWh の場合

1ヶ月あたりのご請求金額	
現行	値上げ後
約53.5万円	約59.8万円

値上げ額	値上げ率
約6.3万円	11.7%

※電力量料金単価は「その他季」、基本料金は力率100%で算定しております。

※現行および値上げ後のご請求金額には、燃料費調整額を含めておらず、平成26年度における5月分以降に適用する単価で算定した再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めております。

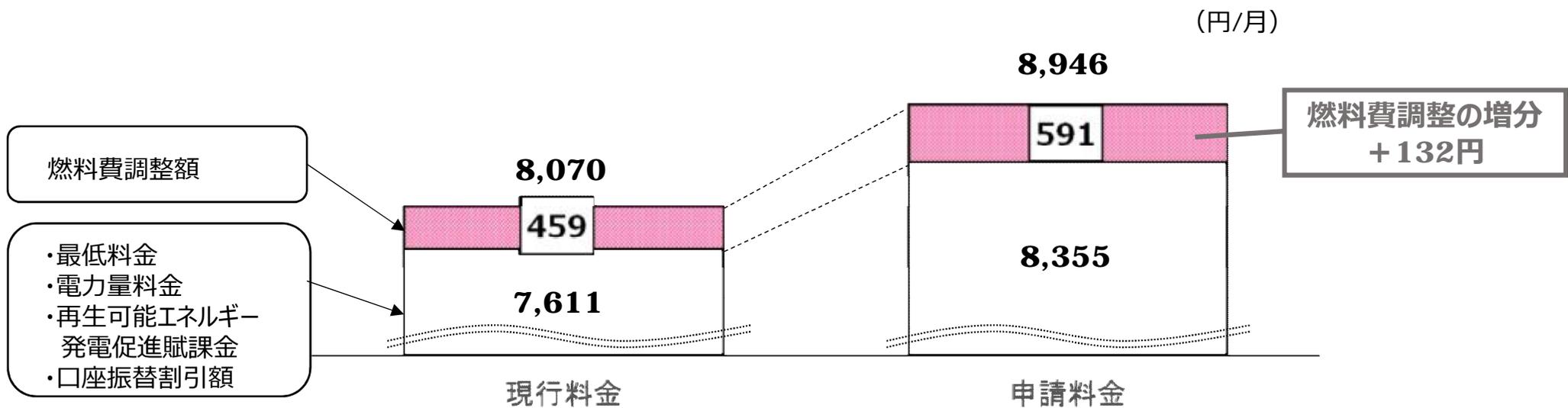
※現行および値上げ後のご請求金額には、消費税等相当額を含みます。

※実際のご請求金額は、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。

13. 燃料費調整の見直し

- 今回の値上げ申請では、電源構成の変動により燃料費調整の対象となる輸入燃料（原油・LNG・石炭）の消費数量が前回値上げの前提から変更となるため、燃料費調整の前提諸元を見直いたします。
- また、電源構成の変動に伴う値上げ申請のため、燃料価格の前提となる貿易統計実績は前回値上げと同様（平成24年7月～平成24年9月）としておりますが、火力発電のウエイトの高まりにより輸入燃料の消費数量が前回値上げの前提よりも増加していることから、燃料費調整を行う調整幅は、プラス調整・マイナス調整ともに大きくなります。

平成26年8月～10月の貿易統計実績による燃料費調整を踏まえた料金の試算



※ 試算条件：従量電灯A、月間ご使用量300kWh、口座振替割引を適用
※ 消費税等相当額を含みます。

○燃料費調整の前提諸元の見直しは以下のとおりです。

			今回申請 (A)	現行 (B)	差 (A - B)
基準燃料価格		円/kl	40,900	38,800	2,100
換算係数	α	-	0.3066	0.2313	0.0753
	β	-	0.2858	0.3006	▲ 0.0148
	γ	-	0.4235	0.5039	▲ 0.0804
基準単価 (税抜・平均)		円/kWh	0.191	0.167	0.024

※電圧ごとの基準単価 低圧：0.196 高圧：0.189 特別高圧：0.186 (税抜、円/kWh)

①基準燃料価格 (40,900円/kl)

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値です。
(今回の値上げ申請は前回値上げと同様、平成24年7～9月の貿易統計実績値によります。)
- 具体的には、平成27年度の電源構成の変動を加味した当社発受電電力量 (火力) における各燃料の熱量構成比に原油換算比を加味した係数($\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$)を算定し、各燃料価格に乘じ加重平均して算出しています。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{〔算定式〕} & 52,519\text{円/kl} & \times & 0.3066 & + & 71,841\text{円/t} & \times & 0.2858 & + & 10,039\text{円/t} & \times & 0.4235 & = & 40,900\text{円/kl} \\
 & \text{原油価格} & & \alpha & & \text{LNG価格} & & \beta & & \text{石炭価格} & & \gamma & & \text{基準燃料価格}
 \end{array}$$

	熱量構成比 ①	原油換算係数 ②	換算係数 ③ = ① × ②
原油	0.3066	1.0000	0.3066
LNG	0.4085	0.6996	0.2858
石炭	0.2849	1.4864	0.4235
合計	1.0000	-	-

※原油換算係数は、総合エネルギー統計の標準発熱量に基づいて算定しています。

LNG: 1 l 当たりの原油発熱量 (38,200kJ)
 ÷ 1 kg 当たりのLNG発熱量 (54,600kJ)

石炭: 1 l 当たりの原油発熱量 (38,200kJ)
 ÷ 1 kg 当たりの石炭発熱量 (25,700kJ)

②基準単価（0.191円/kWh）

- ・基準単価とは、原油換算価格1,000円/klの燃料価格変動があった場合の1 kWhあたりの変動額です。
- ・具体的には、当社発受電電力量（火力）における燃料消費数量(原油換算kl)に1,000円/klを乗じ、原油換算価格が1,000円/kl上昇した場合の影響額を算定し、販売電力量(kWh)で除することにより算定します。

$$\begin{array}{l} \text{〔算定式〕} \quad 27,879 \text{千kl} \times 1,000 \text{円/kl} \div 145,728 \text{百万kWh} = 0.191 \text{円/kWh} \\ \text{燃料消費数量} \qquad \qquad \qquad \text{販売電力量} \qquad \qquad \qquad \text{基準単価} \\ \text{(原油換算/平成27年度)} \qquad \qquad \qquad \text{(平成27年度)} \end{array}$$

③平均燃料価格

- ・平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・石炭の貿易統計価格の加重平均値(前ページの $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ で加重)であり、毎月変動します。
- ・具体的には、原油・LNG・石炭の実績貿易統計価格(3～5ヶ月前の平均)に $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ をそれぞれ乗じて算定します。
- ・至近3ヶ月の平均燃料価格と基準燃料価格との差分が毎月の燃料価格変動幅であり、これに基準単価を乗じることにより、1kWhあたりの燃料価格変動分の調整額を算定します。

④毎月の燃料費調整

- ・毎月変動する平均燃料価格と基準燃料価格との差に基準単価を乗じて、燃料費調整単価を算定します。

$$\begin{array}{l} \text{〔算定式〕} \quad (\text{XX,XXX円/kl} - 40,900 \text{円/kl}) \div 1,000 \text{円/kl} \times 0.212 \text{円/kWh} = \text{毎月の燃料費調整単価} \\ \text{毎月の平均燃料価格} \quad \text{基準燃料価格} \qquad \qquad \qquad \text{基準単価(低圧の場合、} \\ \qquad \text{消費税等相当額を含む)} \end{array}$$

- ・燃料費調整単価にお客さまのご使用量を乗じた金額が、毎月の燃料費調整額となります。

※電圧ごとの基準単価 低圧：0.212 高圧：0.204 特別高圧：0.201（税込、円/kWh）

14. お客様へのご説明（規制分野）

- ご家庭や商店等の規制分野のお客さまにつきましては、当社ホームページでのお知らせの他、検針時におけるチラシの配布等を通じて、値上げ申請に至った理由や主なご契約メニューにおける値上げ影響額等について、幅広くお知らせしてまいります。
- また、お客さまや各種団体さまへのご訪問時等、あらゆる機会を通じて丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。

ご家庭などの お客さま	<ul style="list-style-type: none">○検針時の配布チラシを活用し、値上げ申請に至った理由や値上げ影響額等について幅広くお知らせしてまいります。○パンフレット等の詳細なお客さまご説明ツールを活用し、お客さま訪問時等あらゆる機会を通じて、丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。○当社ホームページ上で丁寧かつ分かりやすい情報提供を行うとともに、ご契約内容やご使用量等に応じた電気料金の値上げ影響額をお客さまにてご確認いただける「値上げ影響額シミュレーション」を設置いたします。
各種団体さま	<ul style="list-style-type: none">○消費者団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問や説明会等を通じて、丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。
お問い合わせへの対応	<ul style="list-style-type: none">○専用窓口（値上げお問い合わせ専用ダイヤル）を設置し、お客さまからのお問い合わせやご意見に対し、丁寧な対応に努めてまいります。○お客さまからのお問い合わせが多い情報につきましては、ホームページ上のFAQサイトに反映するなど、情報の充実に努めてまいります。

【値上げお問い合わせ専用ダイヤル】 0800-123-0303 <受付時間> 9:00~17:00

14. お客さまへのご説明（自由化分野）

- 自由化分野のすべてのお客さまに、ご訪問や文書の郵送等により、値上げをお願いさせていただき理由や値上げの内容等について、丁寧にご説明してまいります。
- また、各種団体の皆さまへの積極的な説明に努めてまいります。

<p>契約電力500kW以上の お客さま</p>	<p>○当社担当者が速やかにすべてのお客さまをご訪問の上、ご説明を実施し、ご契約の協議を進めてまいります。</p>
<p>契約電力500kW未満の お客さま</p>	<p>○値上げのお願いについての文書を郵送にてお届けの上、当社からのお電話等により、文書の到達確認および内容のご説明を実施してまいります。</p>
<p>各種団体さま</p>	<p>○企業を統括する団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問等を通じて、丁寧なご説明を実施してまいります。</p>
<p>お問い合わせへの対応</p>	<p>○専用窓口（高圧のお客さま専用ダイヤル）を設置し、お客さまからのお問い合わせやご意見に対し、丁寧な対応に努めてまいります。</p>

【高圧のお客さま専用ダイヤル】 0120-929-406 <受付時間> 9:00~17:00

14. お客様へのご説明（省エネ・節約に役立つ情報のご紹介）

○当社ホームページ等を活用し、電気を効率よくお使いいただくための省エネ・節約の方法等、お客様の電気料金のご負担軽減につながる情報をご紹介します。

<p>省エネ・節約方法のご紹介</p>	<p>○当社ホームページにおいて、具体的な省エネ・節約の方法をご紹介します。</p> <p>【ご家庭のお客様向け】  ご家庭の省エネ方法</p> <ul style="list-style-type: none">・省エネ方法を、機器ごとにご紹介しております。・また、「省エネ効果シミュレーション」では、お客様が取り込まれる省エネ行動を選択いただくことで、節約できる金額（目安）をご確認いただけます。 <p>【法人のお客様向け】</p> <ul style="list-style-type: none">・季節ごとの節電のポイントや方法を業種別にわかりやすく、ご紹介しております。
<p>ご使用量の見える化サービスのご紹介</p>	<p>○お客様の省エネ・節約に役立つサービスとして、インターネットを活用したご使用量の見える化サービスを積極的にご紹介まいります。</p> <p> ご家庭のお客様向け「電気ご使用量のお知らせ照会サービス」</p> <p>法人のお客様も「電気ご使用量お知らせサービス」にて同様のサービスをご確認いただけます。</p>
<p>ご契約メニュー変更シミュレーションのご紹介</p>	<p>○ご家庭のお客様に、ご契約メニューの変更によるメリット額（目安）を簡易にご試算いただけるよう、当社ホームページに「ご契約メニュー変更シミュレーション」を設置しております。</p>

□ はぴeライフnavi

省エネ情報をお届け
はぴeライフnavi

HOME
省エネとは？
ご家庭の省エネ方法
リビング
キッチン
サニタリー
暮らしのサポート
お問い合わせ一覧

省エネ効果シミュレーション

取り越される省エネ項目にチェックしていただく、ご契約に応じて節約される金額の目安をご確認いただけます。

省エネによる節約金額の目安を試算する

STEP 1 お客様のご契約をお選びください

従量電灯A	はぴeタイム	時間帯別電灯	季節別電灯PS
現行単価	現行単価	現行単価	現行単価
申請中単価	届上予定単価	届上予定単価	届上予定単価

STEP 2 実施される省エネの取り組みをお選びください

省エネの取り組み	省エネ効果 使用量/年 金額/年
照明	
<input type="checkbox"/> 昼の時間を1日1時間短縮する (自然光54Wの場合)	20kWh / 600円
<input type="checkbox"/> 夜の時間を1日1時間短縮する (省エネランプ12Wの場合)	4kWh / 120円
テレビ	
<input type="checkbox"/> テレビを長居待機を1日1時間短縮する (省エネテレビ<32V型>の場合)	17kWh / 510円
<input type="checkbox"/> テレビを長居待機を1日1時間短縮する (プラステレビ<42V型>の場合)	57kWh / 1,700円
<input type="checkbox"/> 部屋の温度を(夏)最大+0.5℃に設定する (省エネテレビ<32V型>の場合)	27kWh / 800円
<input type="checkbox"/> 部屋の温度を(夏)最大+0.5℃に設定する (プラステレビ<42V型>の場合)	152kWh / 4,520円

□ ご契約メニュー変更シミュレーション

シミュレーション結果(想定値) ※「申請中単価」および「届出予定単価」での試算となります。

現在のご契約種別: 従量電灯A | 比較されるご契約種別: 季節別電灯PS

※当社は、平成27年4月1日からの電気料金の値上げを申請しておりますが、実際の値上げ実施日・料金等は、国の認可を受けて決定されます。
※認可の内容や燃料費調整額等により、試算結果とお客さまが実際にお支払いいただく電気料金は、異なる場合があります。

年間の、季節別、時間帯別の電気ご使用量の内訳(想定値)

■夏季(7月1日~9月30日)		■その他季(10月1日~翌年6月30日)	
ピーク時間 (平日13:00~16:00)	140 kWh (8.8%)	オフピーク時間 (07:00~23:00)	3,113 kWh (73.5%)
オフピーク時間 (ピーク時間を除く07:00~23:00)	1,029 kWh (64.7%)	夜間時間 (23:00~翌07:00)	1,124 kWh (26.5%)
夜間時間 (23:00~翌07:00)	422 kWh (26.5%)		

(ご注意)上記の値は想定値です。実際のご使用量と異なります。また、()内の%は、夏季、その他季それぞれにおける時間帯別ご使用量の割合です。

ご契約容量: 10 kVA | 年間の電気ご使用量: 5,828 kWh

現在の年間電気料金 (想定値)	173,003 円	季節別電灯PSに変更された場合の年間電気料金 (想定値)	171,075 円
--------------------	-----------	---------------------------------	-----------

現在のご契約と比較して、年間で **1,928 円** 安くなります。

※試算結果(電気料金)につきましては、消費税等相当額を含みますが、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含んでおりません。また、口座振替割引は適用していません。

□はぴeみる電

「はぴeみる電」は、紙の「電気ご使用量のお知らせ」（検針票）にかわり、電気料金や電気ご使用量をWEBで確認いただける無料のサービスです。

◆電気のご使用実績の確認・比較

最大過去2年分の電気料金や電気のご使用量を自動で記録し、グラフや一覧表で簡単に比較できます。



もっと便利ポイント

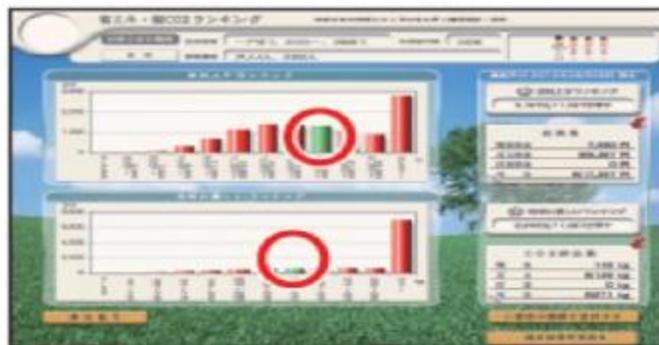
パソコン・スマートフォン・携帯電話で、電気料金や使用量を手軽に確認できます。

電気料金が確定したらメールでお知らせいたします。



◆他のご家庭との比較

住居形態や家族構成がよく似たご家庭と、光熱費・CO2排出量をランキング形式で比較できます。



◆省エネ取り組み効果の確認

毎月省エネ目標を立てて、その結果を記録できます。

もっと便利ポイント

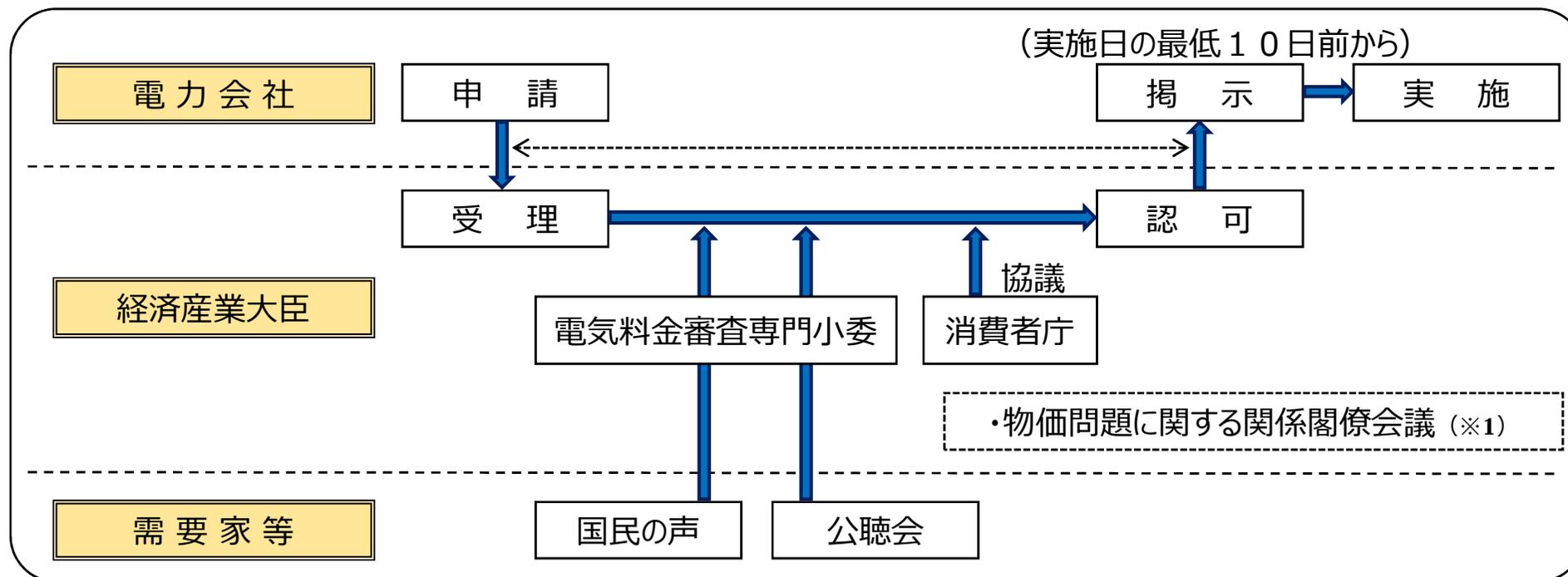
「みる電レポート」

お客さまの電気のご使用状況の分析や、今後の省エネに活用いただける情報などを毎月お届けいたします。



○値上げ申請後は、経済産業大臣による申請内容の審査や、広くお客さまの意見を伺う場である公聴会、関係閣僚会議などを経て認可を受けることとなっております。

料金改定認可プロセス



※1 物価問題に関する関係閣僚会議（内閣官房長官が主宰）について

構成員：総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（消費者）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣官房長官。

【出典】電気料金の仕組み（資源エネルギー庁）